

高浜原発4号機の相次ぐ重大事故に強く抗議し、4号機の再稼働中止、3号機の運転停止を求める申し入れ

日本共産党

同	参議院議員	大門 みきし
同	大阪府青年学生委員会責任者	わたなべ 結
同	国会議員団兵庫事務所長	金田 峰生
同	京都府委員・弁護士	大河原としたか
同	滋賀県国民運動部長	佐藤こうへい
同	奈良県戦争法廃止闘争本部事務局長	いずみ 信文
同	和歌山県平和・くらし委員長	坂口 多美子
同	国会議員団近畿ブロック事務所	

多くの反対にもかかわらず再稼働を強行した関西電力高浜原発4号機(福井県)で、事故が連続している。先月20日、放射性物質を含む冷却水が漏れたのに続き、同29日には原子炉が緊急停止した。緊急停止はトラブル公表5段階の基準で最も高いレベル4という重大事態であった。

冷却水漏れの原因は、配管の弁のナットの緩みが原因とされているが、原子炉を冷やす冷却水の漏出は重大事故につながりかねない。ところが貴社は、同種の弁を再点検し、起動試験を1日遅らせてだけで当初の予定通り26日に再稼働というスケジュールを強行した。緊急停止はその3日後であった。

もともと4号機はもちろん、3号機の再稼働も電力が不足している訳でもないのに、火力発電所の燃料費などを節約し、もうけを増やしたいがために反対を押し切って強行したものである。貴社の責任は重大である。事故は貴社の安全軽視、再稼働優先が引き起こしたものであり強く抗議する。

高浜原発4号機は、3号機に次いでMOX燃料を使用しプルサーマル発電をすることになっている。過酷事故を起こせば被害はいつそう甚大なものになる。4号機の再稼働は中止し、先に再稼働した3号機も停止すべきである。

ましてや運転開始から40年になろうとする高浜原発1,2号機については20年の運転延長をめざすなどはもっての外である。以下の点を強く求める。

記

- 1、高浜原発4号機の事故に関し、その原因について徹底調査を行い、その全容を公表すること。
- 2、事故を起こした高浜4号機の再稼働を中止するとともに、すでに稼働している3号機の運転を停止すること。
- 3、運転期間が間もなく40年を迎える高浜原発1,2号機については、運転期間の延長の申請を撤回し、ただちに廃炉を決断すること。
- 4、貴社の安全軽視の姿勢は際立っており、原発を運転する資格そのものが問われている。過酷事故を起こせば、近畿全域に取り返しのつかない被害をもたらす。全原発から撤退すること。

以上